

文化財保護センター会計年度任用職員（学芸員）募集要項

令和4年12月 多治見市教育委員会

多治見市文化財保護センターでは、文化財保護に関する事務、収蔵資料の管理・活用、企画展示の立案・準備、文化財保護に関する普及啓発業務（市民向け文化財講座の企画、ホームページ作成など）、文化財の調査などを担当する学芸員を募集します。

I. 募集の概要

1. 採用予定日及び任用期間

①採用予定日

令和5年4月1日

②任用期間

採用の日から令和6年3月31日まで

（勤務評定を行い、評定結果が良好なものは1年ごとに更新あり）

2. 採用の条件

下記の要件をすべて満たすこと。性別は問いません。

①学芸員資格を有する人又は令和5年3月31日までに取得する見込みの人

②大学で史学、考古学又は民俗学を専攻していた人もしくはそれと同等以上の知識、技能がある人

③普通自動車運転免許を取得していること（近日中に取得見込みの方は、別紙「選考申込書」にその旨を記入してください。）

④パソコンの操作（ワード、エクセル等）が可能であること

3. 採用人数

1人

II. 勤務条件等

1. 勤務場所

岐阜県多治見市旭ヶ丘十丁目6番地の26 多治見市文化財保護センター

2. 勤務条件

①勤務時間

・週30時間

・午前8時30分から午後5時00分まで（うち休憩時間60分）

・月曜日から金曜日までのうち週4日勤務

※勤務時間及び勤務日は原則上記のとおりですが、変更する場合があります。

②報酬月額

・187,712円（令和5年度予定：地域手当相当額を含みます。）

※給与改定がある場合は、変更となります。

・通勤距離が片道2km以上の場合は通勤手当相当額の支給あり。

・期末手当（1.45月分）あり。※新規採用者は、在職期間により減額あり。

・有給休暇あり。

・健康保険、厚生年金及び雇用保険の被保険者となります。

Ⅲ. 受験の申込

1. 申込期間

令和4年12月5日（月）～令和5年2月1日（水）

月～金曜日 8時30分～17時 但し、祝祭日等閉所日は受付をしません。

※申込期間を過ぎて届いた申込書は無効となります。

2. 申込方法

- ・原則郵送で申し込みください（令和5年2月1日（水）必着）。封筒の表に「文化財保護センター学芸員選考申込書」と朱書きして、書留又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。
- ・持参する場合は、令和5年2月1日（水）17時までに多治見市文化財保護センター窓口へ持参してください。多治見市文化財保護センター窓口以外では受け取ることはできません。

3. 受付場所

多治見市文化財保護センター

〒507-0071 多治見市旭ヶ丘十丁目6番地の26

電話 0572-25-8633

4. 提出書類

①文化財保護センター学芸員選考申込書

※申込書に貼る写真は、上半身、脱帽、正面向で申込前6か月以内に撮影したものを用意してください。

②作文

テーマ「多治見市文化財保護センターの学芸員としてやりたいこと」

1200文字程度 A4サイズ1枚。

※作文には題名と氏名を明記のこと。

③学芸員資格証明書又は卒業（見込）証明書及び博物館に関する科目の単位取得証明書

※取得見込である場合は『文化財保護センター学芸員選考申込書』の「備考欄」にその旨を記入してください。

※提出期限までに証明書取得が間に合わない場合は、文化財保護センターまでご連絡ください。

①の様式は下記からダウンロードしてください。

〈様式ダウンロード〉

[【PDF】文化財保護センター学芸員選考申込書](#)

[【WORD】文化財保護センター学芸員選考申込書](#)

Ⅳ. 試験の概要

①選考申込書及び作文による1次選考の後、2月中旬以降に2次面接試験を行い3月中旬ごろには最終選考結果を通知する予定です。

②2次面接試験については1次選考合格者に対して、別途詳細を通知します。

問い合わせ先

多治見市文化財保護センター

岐阜県多治見市旭ヶ丘十丁目6番地の26（〒507-0071）

担当 矢部

TEL 0572-25-8633 FAX 0572-24-5033 e-mail: hogo-cen@city.tajimi.lg.jp